

# にかほ市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議要旨 (第24回)

日 時 令和3年3月29日(月) 午後3時30分～午後4時5分  
場 所 にかほ市役所象潟庁舎 2階 大会議室

## 1. 開会

秋田県の状況 感染者：283人 うち由利本荘保健所管内：16人  
山形県の状況 感染者：865人 うち酒田市：68人、鶴岡市：47人、遊佐町：2人  
庄内町：2人、三川町：57人 (3月28日現在)

## 2. 報告

○特措法に基づくにかほ市新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止について  
3月21日緊急事態宣言解除により、特措法に基づく対策本部は廃止し、任意の対策本部体制とする。

## 3. 議題

(1) 新型コロナウイルス感染症対策に対するにかほ市の対応について

◇新型コロナウイルス感染症に係るイベント等の開催基準等の見直しについて

緊急事態宣言は解除されたが、変異株ウイルスによる感染者の増加や、宮城県、山形県での県独自の緊急事態宣言の発出など、感染再拡大が懸念されることから、開催基準等について別紙のとおり改め、本日より当分の間として、取り組みを行うものとする。

主な改正点

○市職員の出張について

首都圏、関西圏、宮城県、山形県への出張は、できるだけ行わない。

○来庁者等への対応について

首都圏、関西圏、宮城県、山形県からの来庁は、できるだけ控えてもらう。自治体が独自に往来自粛を呼び掛けている地域からの来庁も同様とする。

また、これらの地域からの来庁者との会食は、原則控えること。

○市職員の私的旅行について

首都圏、関西圏、宮城県、山形県への私的旅行は、入学や冠婚葬祭等を除き避けること。

※詳細は「新型コロナウイルス感染症に係るイベント等の開催基準等について」参照

(2) その他

○私的旅行について、書面での届出を求める地域を首都圏、関西圏、宮城県、山形県に変更する。山形県庄内地域でも基本届出を必要とするが、緊急等の場合は事後提出も可能とする。行動履歴についても確認しておくこと。

○公民館等市の施設での酒席の利用は、これまでと同様禁止とする。

## 4. 市長指示

○博物館関係等については、緊急事態宣言が解除され人の流れは止められない。入館時の検温や手指消毒を徹底する等、感染予防や注意喚起を継続してもらいたい。

○高齢者の感染予防の徹底について、引き続き注意喚起を行ってもらいたい。

5. 閉会 午後4時5分 終了